

**<予定登録申請> 12月27日まで**

申請者

必要書類(別紙チェックリスト参照)を用意の上、  
**必ず住宅取得等の契約の前に**、申請してください

**<予定登録決定>**

市

予定登録の要件を満たしていることを確認後、予定登録の決定を行い、「予定登録承認通知書」を送付します

**<契約、登記、引っ越し>**

申請者

**「予定登録承認通知書」が届いてから**、売買・工事契約、登記、引っ越しを行ってください

**<転出・転入の手続き>**

申請者

- ①旧住所の市区町村役場へ転出の届出を行い、「転出証明書」を受け取ります
- ②「転出証明書」を持って、多摩市役所または出張所にて転入の届出をしてください

※交付申請用に、住民票(世帯全員が載っている続柄記載のものでマイナンバーの記載のないもの)を1通発行してください

**<交付申請>**

申請者

必要書類(別紙交付申請チェックリスト参照)を用意の上、申請を行ってください

- ※**転入後、3ヶ月以内の交付申請**が必要です
- ※予定登録申請時に使用した印鑑を「交付申請書」にも使用してください

**<交付決定> 3月末日まで**

市

交付要件を満たしていることを確認後、交付決定を行い、「交付決定通知書」、「助成金請求書」等を送付します

**<助成金の請求>**

申請者

- 「助成金請求書」を返送してください
- ※予定登録申請時に使用した印鑑を「助成金請求書」にも使用してください

**<支払い>**

市

指定の口座に振込を行います